

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 西ノ京地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】

月～金曜日 午前9時から午後5時まで。

閉所日・時間外は同建物内の他事業所の日直者・夜勤者が対応。緊急時には担当者に連絡できる体制をとっています。

【事業実施地域】

中京区 朱雀第四、朱雀第五、朱雀第八の3学区

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

【基本事業内容】

- ・介護に関する相談対応

- ・保健・医療・福祉を中心に生活全般にわたる相談等、高齢者の個別相談

- ・高齢者虐待の早期発見と擁護者支援に係る対応及び人権を守る支援

- ・高齢者を支援する地域関係者や介護保険事業者・医療関係者のネットワーク作り

- ・「要支援1・2の方」「事業対象者」に対して介護予防ケアプラン・サービス調整

【令和6年度事業の特徴】

- ・「一人暮らし高齢者全戸訪問事業及び地域における見守り促進事業」を基本とした把握件数132人について訪問実施。

- ・普及啓発事業に代わり、包括支援センター名の入ったエコバックを400個配布。

介護予防普及のためのチラシを作成し約250名の高齢者に配布

- ・地域ケア会議の開催

ア 個別ケア会議 イ 学区ケア会議 ウ 圏域会議（全学区・居宅）

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

（参考）自主事業内容

3 サービス提供状況

センター長1人（主任介護支援専門員と兼務）

主任介護支援専門員 2人

社会福祉士2人

保健師1人

介護支援専門員4人（常勤専従1名、非常勤専従3人）

事務員1人

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

特殊設備や保守管理以外は市内の中小企業を活用するよう努めている。

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

3242 人

(2) 相談延べ件数（実績値）

3966 件

(3) 収支実績

ア 令和6年度収入状況（単位：円）

委託料	31,759,100
介護保険収入	16,437,489
その他	582,364
収入計	48,778,953

イ 令和6年度支出状況（単位：円）

人件費	31,397,615
事業費	2,136,912
委託費	3,870,146
小額修繕費	0
その他	11,428,003
支出計	48,832,676

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

150名 82名回答

6～7割が「はい」に回答。「わからない」と答えた方が10人以上の質問が7項目。「いいえ」については、ほとんどの質問で1人以上確認。（1.以外）特に多かったのは、介護保険やサービス利用など、制度の説明はわかりやすかったですか？という質問に対し（料金やサービス内容、キャンセル方法の説明）→5人

(2) 利用者満足度把握の結果

毎年同じ質問の内容で送っているが、今年度の「わからない」という回答が10人以上おり、その一つ一つの質問を職員が理解し、利用者に対応していきアンケートに答えられるようにしていく。「いいえ」について、介護保険制度の基本的な部分に回答されており、改めてわかりやすい説明を工夫していく必要がある

(3) 意見等への主な対応状況

- ・具体的な利用料金については事業所により異なるため、必要に応じて事業所と連携をとりながら対応している。
- ・事例検討や研修参加等により、職員の知識や技術の習得、資質向上、自己研鑽を行った。
- ・自由記載の回答欄には、質問内容に該当したことがない、どういう質問かわからないとのご意見もあり、アンケート内容の工夫も検討していく。

7 評価（指定管理者自己評価）

・施設の利用状況：

1) 人員体制の確保。安定的な人員体制を維持していくことが課題。安定した人員の確保により、利用書満足度向上や包括的継続的ケアマネジメントや地域協働実践の取り組みを充実させていく必要がある。

2) 圏域の高齢者人口増に伴い、給付管理件数は、283件、相談延べ件数は、45～50件となっている。

3) 給付管理件数の増加による介護保険収入の増加により、収入は昨年度比1,215,147円の増収となった。一方、委託費増による支出増となり、支出面では委託費が圧迫したが、収支は964,312円のプラスとなった。

4) 聴覚障害者福祉事業所・情報提供施設との連携や、手話検定資格を有する職員の配置により、聴覚障害者の支援に対応できる体制を整えている。

5) 職員研修において、人権についての学習会、障害者施設・情報提供施設を含めた実践交流会への参加により、職員の専門性向上を図っている。

・聴覚障害者福祉事業所・情報提供施設との連携や、手話検定資格を有する職員の配置により、聴覚障害者の支援に対応できる体制を整えている。今年度は3名の職員が手話検定の3級と2級、1級に合格。

障害施設である、地域活動支援センターへ介護保険制度の説明と学習会を、地元の包括と連携して実施。聴覚障害者の実践交流集会でもその取り組みを発表し、全国に同じ課題を抱えている施設と交流を図った。